

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月1日
【会社名】	築地魚市場株式会社
【英訳名】	TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 猛
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3541局6312番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 大竹 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3541局6312番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 大竹 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第67回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

業務執行を行わない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することが認められたことに対応するため、規定の一部（第25条第2項、第36条第2項）を変更する。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、吉田猛、木村洋介、小松貞年、桶田晴生、杉山太一、関均、石川誠の7氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として、角野崇雄氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 定款一部変更の件	7,765	145	0	（注）1	可決（98.1%）
第2号議案 取締役7名選任の件				（注）2	
吉田 猛	7,696	212	0		可決（97.3%）
木村 洋介	7,698	210	0		可決（97.3%）
小松 貞年	7,704	204	0		可決（97.4%）
桶田 晴生	7,712	196	0		可決（97.5%）
杉山 太一	7,703	205	0		可決（97.4%）
関 均	7,710	198	0		可決（97.4%）
石川 誠	7,708	200	0		可決（97.4%）
第3号議案 補欠監査役1名選任の件				（注）2	
角野 崇雄	7,738	174	0		可決（97.8%）

- （注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以 上